

(7)施設の使用廃止届

様式第 5

使 用 廃 止 届 出 書

令和 5 年 8 月 8 日

大分県知事 殿

工場・事業場の所在地ではなく、
本社・本店の住所を記入する。
郵便番号、電話番号を忘れずに記
入すること。

届出者

〒870-8501
大分市大手町3丁目1-1
株式会社 大分県庁
代表取締役 ○○ ○○
電話 097-536-3111

押印不要。

該当しないものを二重線で抹消

ばい煙発生施設（~~揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、水銀排出施設~~）の使用を廃止したので、大気汚染防止法第11条（第17条の13第2項、第18条の13第2項及び第18条の36第2項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

該当するものをすべて記入

ばい煙発生施設 揮発性有機化合物排出施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設 水銀排出施設	の別 ばい煙発生施設 水銀排出施設	※整理番号	
工場又は事業場の名称	(株)大分県庁A工場	※	令別表第1、第1の2、 第2、第2の2、規則別 表第3の3における施 設の種類、施設番号、 名称を記入
工場又は事業場の所在地	大分県○○市△△ □丁目◇番×号	※	
施設の種類	1ボイラー (No.1)		
施設の設置場所	ボイラー室	※備	
使用廃止の年月日	令和5年8月1日		実際に使用の廃止を した年月日を記入
使用廃止の理由	老朽化のため		

- 備考
- ※印の欄には、記載しないこと。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するもの全てを記載すること。